

農政の概要

食料・農業・農村基本計画

(趣旨)

本市農業・農村の目指すべき姿を明確化し、食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な方針とこれを実現するための方策を明らかにしたものである。

(位置付け)

市政運営の基本指針となる「会津若松市第7次総合計画」の行政各分野の個別計画として、また、「会津若松市食料・農業・農村基本条例」に基づく基本計画及び食料・農業・農村に関する各種計画の上位計画となる。

(対象期間)

平成29年度から平成38年度（令和8年度）までの10か年計画

(目指す姿)

「力強く魅力ある農業と活力ある農村が実現し、安全な食料が安定供給されるまち」

(施策の方向)

- 施策1 食料の安定供給
- 施策2 農業の持続的発展
- 施策3 農業生産基盤の整備
- 施策4 農村の振興

(講ずべき施策)

第1節 食料の安定供給

1. 安全な農産物の安定供給
2. 地産地消の推進による消費拡大
3. 農産物及び食のブランドの確立
4. 公設市場の機能の維持・活性化

第2節 農業の持続的発展

1. 担い手の確保・育成
2. 生産振興と収益性の確保
3. 優良農地の確保と担い手への集積
4. 農業情報化の推進

第3節 農業生産基盤の整備

1. 土地改良事業の推進
2. 大区画ほ場整備による生産性向上

第4節 農村の振興

1. 都市と農村の交流の推進
2. 自然環境との調和
3. 多面的機能の維持・発揮
4. 快適な農村生活環境の整備
5. 有害鳥獣の被害防止

農業の現況

◆専業・兼業別農家戸数 (単位：戸)

区 分	令和2年	平成27年	平成22年
専 業	427	542	496
兼 業	1 種	325	346
	2 種	966	1,238
計	1,718 (2,382)	2,126 (2,842)	2,591 (3,290)

※数値は販売農家総数（ ）内の数値は総農家数
※令和2年より、専業は「主業農家」、兼業1種は「準主業農家」、兼業2種は「副業農家」となる

◆農家人口の推移

区 分	令和2年	平成27年	平成22年
人 口(人)	117,376	124,062	126,220
農家人口(人)	6,678	8,800	11,515
比 率(%)	5.6	7.2	9.1

※販売農家における数値

◆農業就業人口の年齢分布 (単位：人)

区 分	令和2年	平成27年	平成22年
15～29才	42 (1.4%)	148	67
30～39才	115 (3.7%)	107	94
40～49才	214 (7.0%)	132	159
50～59才	382 (12.5%)	433	694
60才以上	2,311 (75.4%)	2,862	3,197
計	3,064 (100.0%)	3,682	4,211

※販売農家のうち、主として農業に従事した世帯員数

◆経営耕地面積 (単位：ha)

区 分	令和2年	平成27年	平成22年
計	6,642	6,292	6,529

◆経営耕地規模別農家数 (単位：経営体)

区 分	令和2年	平成27年	平成22年
経営体総数	1,762	2,163	2,623
経営耕地なし	34 (2.0%)	7	9
0.5ha未満	149 (8.5%)	157	203
0.5～1.0ha	247 (14.0%)	330	423
1.0～3.0ha	744 (42.2%)	1,015	1,301
3.0～5.0ha	316 (17.9%)	388	448
5.0ha以上	272 (15.4%)	266	239
一経営体 当たり面積	377 a	292 a	250 a

農業施策

食料の安定供給

地産地消運動推進事業

<地産地消推進事業>

◆目的

地域で生産された農作物等を地域内で消費するという「地産地消」の運動を推進し、地域内の食料の安定供給、地元産農産物の消費、利用促進を通して、地域農業の役割等に関する理解を深めることにより、農業・農村の振興を図る。

◆事業内容（令和7年度実績）

- 地産地消推進協議会の開催
- 第4次あいづわかまつ地産地消推進プランに基づく事業活動の展開
 - ・基本方針1「消費者と食・農のつながりの進化促進」
 - ⇒「地産地消だより」の発行等による地産地消への意識啓発など
 - ・基本方針2「安全・安心な地元産農産物の安定供給」
 - ⇒地産地消協力農業者の農薬等の栽培基準の遵守確認など
 - ・基本方針3「地元産農産物の消費拡大」
 - ⇒市産コシヒカリ米粉の普及促進など

<地産地消まつり事業>

◆目的

会津産農産物の販売や各種事業内容の展示、ものづくり体験などを通して、本市農業・農村の魅力を再発見、再認識を喚起しながら、地産地消運動の啓発宣伝と本運動に対する意識の向上を図ることを目的とする。

◆事業内容（令和7年度実績）

- 地産地消まつり開催実績概要
 - ・開催日時 令和7年11月1日、2日
午前10時から午後3時まで
 - ・開催場所 鶴ヶ城体育館内外
 - ・来場者数 9,100人
- 実施内容
 - ・屋外で会津産農産物を使用した飲食物の提供（23団体）

- ・屋内で会津産農産物または加工品の販売（19団体）
- ・屋内で各種事業内容の展示・体験（12団体）
- ・来場者向けアンケートの実施による地産地消に対する意識調査等（回答数：1,370件）

農産物ブランド化・販売促進事業

<あいづの厳選米生産推進事業>

◆目的

会津若松市産米コシヒカリを栽培方法や食味などによって厳選し、米集出荷業者が共同で、統一した精米パッケージによるブランド化やPRを行うことで、本市産米の価格の維持向上に資することを目的とする。

◆事業内容（令和7年度実績）

- ・「AiZ'S-RiCE」認定証授与式の実施（市内）
- ・「AiZ'S-RiCE」フェアの開催（市内）
- ・首都圏外食産業フェアの実施（首都圏）
- ・「AiZ'S-RiCE」試食イベントの開催（首都圏）
- ・「AiZ'S-RiCE」通信による産地情報の発信
- ・公式HPでのPR
- ・米・食味分析鑑定コンクール入賞者ほ場視察
- ・生育状況検討会実施
- ・有識者による講演会の実施
- ・各種キャンペーンやPRの実施

<あいづ食の陣事業>

◆目的

市内の飲食店や宿泊施設、販売業者等が、季節ごとの地元産農産物の高品質・良食味を生かした商品の開発・販売を行うことにより、会津の食の魅力を発信するとともに、その利用拡大とブランド化を通して地域活性化を図る。

◆事業内容（令和7年度実績）

- シーズンイベント
 - ・1年間を春、夏、秋、冬の4シーズンに分け、参加店舗によるシーズン毎のテーマ食材を利用した、メニューの提供や販売等を実施
 - ・シーズン毎にパンフレットを作成し、テーマ食材の魅力や、参加店舗で提供されるメニューについてPR
 - ・テーマ食材及び参加店舗実績

- *春(4月～6月):アスパラ 71 店舗
- *夏(7月～9月):トマト 69 店舗
- *秋(10月～12月):米・会津みしらず柿 87 店舗
- *冬(1月～3月):会津地鶏・いちご 65 店舗

○広報PR活動

- ・テーマ食材別パンフレットの作成(4回)
- ・市HP、公式HP、SNS、市政だより、地元新聞社への広告掲載等を活用したPR
- ・デジタルスタンプラリー等の主催イベントの開催
- ・鶴ヶ城ハーフマラソン大会等の各種イベントへの参加による周知

<会津みしらず柿販路拡大促進事業>

◆目的

会津みしらず柿の海外輸出を含めた更なる販路拡大のため、販売促進活動や加工品の造成等による消費拡大を図る。

◆実施主体

会津よつば農業協同組合
会津坂下町(事務局)
会津美里町
会津若松市

◆事業内容(令和7年度実績)

- 海外販路拡大
- ・タイ 750kg
 - ・カンボジア 112.5kg
 - ・台湾 375kg

<農産物販路開拓・販売促進事業>

◆目的

首都圏をはじめとした県内外でのPRを通し、市産農産物のブランド力の向上を図る。また、販路開拓に意欲のある生産者への支援や、市の公設地方卸売市場と連携し活性化を図る取組等を行う。

◆事業内容(令和7年度実績)

- ・首都圏でのトップセールス(会津ものづくりフェスタ)
- ・大型スーパーでの会津フェスタの開催
- ・ゆかりの地との交流を通じた販売促進事業
- ・会津みしらず柿のデモ販売

<会津人参生産支援事業>

◆目的

会津人参(おたねにんじん)の生産の維持拡大に向け、県の事業を活用し、生産資材の導入等を支援する。

◆事業内容(令和7年度実績)

○地域特産活用産地づくり支援事業(県)

<整備事業>

- ・事業主体 1 経営体
- ・事業量 初期生産資材一式
- ・事業費 412,155 円
- ・補助金額 412,000 円(補助率:定額)

<種子確保事業>

- ・事業主体 1 経営体
- ・事業量 種子採種面積 10a
- ・事業費 600 千円
- ・補助金額 600 千円(補助率:定額)

○会津人参生産支援補助金(市)

- ・事業主体 2 経営体
- ・事業量 作付面積 19.1a
- ・事業費 95,500 円
- ・補助金額 95,500 円(補助率:定額)

<オールふくしまの酒づくり支援事業>

◆目的

県オリジナル酒米の生産拡大や安定供給を支援するとともに県オリジナル酒米を原料とした日本酒の品質向上や消費拡大を支援し、生産振興と利用拡大を図る。

◆事業内容(令和7年度実績)

○オールふくしまの酒づくり向上事業(県)

- ・県オリジナル酒米を使用した日本酒の品質向上等の取組に必要な経費、蔵元が行う日本酒の販売促進に係る経費を支援する。
- ・事業主体 日本酒蔵元2経営体
- ・事業量 貯蔵用タンク2基、酸化防止窒素置換装置1基、プレハブ冷蔵庫一式、冷却循環配管一式
- ・事業費 8,004 千円
- ・補助金額 3,515 千円(補助率:1/2)

米・食味分析鑑定コンクール国際大会開催事業

◆コンクール目的

国内外のお米を一堂に集め、審査・評価し、安全性や良食味を求め「良質な米作り」に日々精進する生産者や生産団体を支援、さらにこれを認めることを目的に、平成12年から行われている世界最大規模のお米の品評会である。

◆事業内容（令和7年度実績）

○PR活動

- ・「会津若松市米・食味コンテスト」の開催

開催日：11月1日、11月2日

開催場所：鶴ヶ城体育館

参加者：741名

開催内容：市内生産者を対象に、一次審査（食味計を用いた機会審査）を通過した上位3名の米を地産地消まつり来場者に試食していただき、投票にて順位を決定した。

○研修会等の開催

- ・農学博士に聞いてみよう！暑さに負けない美味しいお米の作り方（6月19日）
- ・生産技術向上研修会 受賞常連生産者から学ぶ～「金賞への道」～（2月26日）
- ・会津若松市米飯官能鑑定士養成講座（9月12日、9月13日）

◆実行委員会の組織

会津よつば農業協同組合

米・食味鑑定士協会

全国農業協同組合連合会福島県本部会津地区

福島県農業共済組合会津支所

福島県

会津若松市（事務局）

農業の持続的発展

農業経営資金利子補給制度

◆目的

農業者等が、農業経営の改善や自立経営の促進に必要な資金を融資機関から借りた際に、融資機関に対して利子補給を行うことにより、農業者の負担を軽減し、農業の振興に寄与する。

◆事業内容（令和7年度）

○資金の種類及び貸付限度額

- ・農業担い手資金 500万円以内
- ・新規就農者資金 300万円以内
- ・認定農業者資金 500万円以内

※ただし、青色申告を行っている場合は800万円以内

○利子補給率（令和8年4月1日現在）

- ・農業担い手資金 1.25%
- ・新規就農者資金 3.75%
- ・認定農業者資金 3.75%

○実質貸付利率（令和8年4月1日現在）

- ・農業担い手資金 2.50%
- ・新規就農者資金 無利子
- ・認定農業者資金 無利子

○貸付総限度額（令和8年度貸付分）

- ・208,000千円以内

○貸付期間 7年以内

○対象事業

- ・施設等整備事業、農機具等導入事業 等

○利子補給実績

年 度	金 額（円）
令和7年度	5,350,383
令和6年度	5,238,749
令和5年度	4,087,470

○その他

国、県制度資金を利用する事業については、この資金の対象としない。ただし、市長が認めた場合はこの限りでない。

水田利活用推進事業

◆目的

平成25年度より「農業者戸別所得補償制度」から「経営所得安定対策」へ名称が変更され、さらに、

30年度から生産数量（面積）の目安に基づく需要に応じた米の生産と食料の安定供給に向け、市場性の高い安心・安全な米及び園芸作物を推進することにより、収益性の高い農業経営の確立を図る。

◆米の生産の目安（令和8年度）

3,833ha

◆経営所得安定対策の概要

○畑作物の直接支払交付金

大豆、そば、なたね等を生産する認定農業者等に対し、標準的な生産費と販売価格の差額を交付する。

○水田活用の直接支払交付金（令和8年度）

水田で大豆、飼料用米などの戦略作物を生産する農業者に対し、主食用米並みの所得を確保し得る水準の交付金を交付する。

（単位：円/10a）

□国助成（戦略作物助成）	
・麦、大豆、飼料作物	35,000円以内
・WCS用稲	80,000円以内
・加工用米	20,000円以内
・飼料用米（多収品種）、米粉用米（収量に応じ）	55,000～105,000円以内
・飼料用米（一般品種）（収量に応じ）	55,000～75,000円以内
□県助成（産地交付金）	
・飼料用米多収品種推進助成	5,000円以内
・加工用米複数年契約	20,000円以内
・そば、なたね	20,000円以内
・飼料用トウモロコシ	6,000円以内
・麦、大豆	7,000円以内
・新市場開拓用米	20,000円以内
・新市場開拓用米取組拡大（多収）	20,000円以内
・新市場開拓米複数年加算	10,000円以内
□市助成（産地交付金）	
・担い手への作業集積加算（そば）	6,000円以内
・担い手への作業集積加算（大豆）	8,000円以内
・地域振興作物推進	23,000円以内
・そば作付	5,000円以内
・飼料用米	5,000円以内
・米粉用米（一般）	7,000円以内
・飼料用米（多収品種）	8,000円以内
・加工用米助成	15,000円以内
・地力増進作物（追加配分がある場合）	20,000円以内

※予算枠を超えた場合は減額調整を行う

◆経営所得安定対策実施状況（令和7年度）

- ・経営所得安定対策対象者数 2,529 戸
- ・経営所得安定対策加入者数 307 戸

○年度別実績

区分	7 年度	6 年度	5 年度
転作目標面積 (ha)	2,084.7	2,478.2	2,463.9
実施面積 (ha)	1,104.4	2,029.0	2,319.0
達成率 (%)	53.0	81.9	94.1
交付金額 (千円)	294,910	422,067	692,522

○玄米分析事業（令和7年度）

事業主体 J A 会津よつば等（5 集荷業者）
 事業量 271 件
 事業費 605,000 円
 補助金額 302,500 円（補助率 1/2 以内）

◆営農集積補助金

需要に応じた米生産や水田農業経営の安定化を図るため、農業法人及び集落営農組織による大豆・そばの作業集積の取組を支援し、米以外の作物の産地化を推進する。

○補助対象

水田での大豆及びそばの作業集積を 4 ha 以上実施している農業法人、集落営農組織等

○補助額（令和8年度）

大豆及びそばの作業受託面積の合計に応じて下記の区分に定める額

- ・50ha 以上 400,000 円以内
- ・20ha 以上 50ha 未満 200,000 円以内
- ・10ha 以上 20ha 未満 150,000 円以内
- ・4ha 以上 10ha 未満 100,000 円以内

○補助実績（令和7年度）

- ・50ha 以上 1 件 400,000 円
- ・20ha 以上 50ha 未満 5 件 1,000,000 円
- ・10ha 以上 20ha 未満 6 件 900,000 円
- ・4ha 以上 10ha 未満 3 件 300,000 円
- （合計）15 件 2,600,000 円

戦略的農業経営確立支援事業

◆目的

本市農業の強みを活かした、戦略的な農業経営の確立を目指し、更なる作業の低コスト化や効率化による経営規模の拡大、販売量の増加や収益性の高い農業経営などの実現による地域農業の持続的発展を支援することで、農産物産地としての確立、振興作物のブランド化、販売チャネルの多様化による農家所得の向上を図る。

◆事業内容

（1）低コスト農業経営支援事業

○補助率

- ア フレコンスケール等の導入に係る費用の 2/10 以内（上限 1,000 千円以内）
- イ フレコンバッグ受入対応に係る費用の 2/10 以内（上限 300 千円以内）

○令和7年度実績

事業主体 認定農業者 2 経営体
 事業量 フレコンスケール 2 台
 色彩選別機 1 台、他
 事業費 6,390 千円
 補助金額 1,161 千円

（2）園芸産地生産力向上支援事業

○補助率

- ア 施設導入に必要な経費
 - （ア）アスパラガス、キュウリ、ミニトマト 25/100 以内（新規就農者の場合 35/100 以内）上限 1,050 千円
有機栽培及び特別栽培に取り組む場合 3/10 以内（新規就農者の場合 4/10 以内）上限 1,100 千円
 - （イ）トマト、トルコギキョウ、イチゴ 2/10 以内（新規就農者の場合 3/10 以内）上限 1,000 千円
有機栽培及び特別栽培に取り組む場合 25/100 以内（新規就農者の場合 35/100 以内）上限 1,050 千円
- イ かん水用の井戸の掘削に係る費用 2/10 以内（新規就農者の場合 3/10 以内）上限 60 千円
- ウ 遮光・高温対策資材の導入に係る費用 2/10 以内

○令和7年度実績

ア 施設導入

事業主体 1 経営体
事業量 パイプハウス 4 棟(11.3 a)
事業費 5,010 千円
補助金額 1,050 千円

イ かん水用井戸掘削

事業主体 1 団体(新規就農者 1 経営体)
事業費 202 千円
補助金額 29 千円

ウ 遮光・高温対策資材導入

事業主体 2 団体
事業費 793 千円
補助金額 149 千円

(3) 土地利用型園芸作物産地化支援事業

○対象品目：サトイモ（大和早生）

○補助率：1/2 以内

○令和7年度実績

ア 土地利用型園芸作物の生産に係る種いも

・種子の導入支援

事業主体 13 経営体
事業量 種いも 640kg
事業費 824 千円
補助金額 394 千円

・機械の導入支援

事業主体 2 経営体
事業量 管理機 1 台、掘り取り機 1 台
事業費 725 千円
補助金額 362 千円

スマート農業推進事業

◆目的

本市農業の振興を図るため、スマート農業機器等の導入により、農業経営における課題の解決に取り組む市内の農業者に対し、予算の範囲内において、スマート農業機器等の導入に係る経費の一部を支援。

◆事業内容（令和7年度実績）

○スマート農業導入支援事業補助金

事業主体 8 経営体
事業量 農業用ドローン、
AI 自動灌水施肥システム
事業費 6,150 千円
補助金額 5,625 千円

補助率 3/10 以内（上限 1,000 千円）

農福連携事業

◆目的

障がい福祉サービス事業所等の農業参入を支援し、事業所及び利用者の栽培技術習得による障がい者の農業雇用の拡大及び農業生産の振興を図る。

◆事業内容（令和7年度実績）

○会津人参栽培研修事業補助金

事業主体 障がい福祉サービス事業所 1 者
事業費 192,501 円
補助金額 94,698 円
補助率 定額

担い手総合支援事業

◆目的

地域農業の健全な発展のため、農用地の効率的な利用の促進、農業経営の改善や安定を図るとともに、若者が積極的に参入できるような魅力ある農業・農村を築き、地域農業の振興に寄与する。

○認定農業者への支援

- ・農業経営改善計画認定申請書の作成支援
- ・令和8年度に認定5年目を迎える認定農業者に対する農業経営改善状況調査の実施：55 経営体
- ・認定農業者数（令和7年度末現在）

	若松	北会津	河東	広域	合計
個人	82	57	30	31	200
法人	24	6	3	9	42
計	106	63	33	40	242

○集落営農組織への支援

- ・集落営農に向けた研修会の案内
- ・集落営農組織の設立等に向けた支援
- ・集落営農組織の状況（令和7年度末現在）

農地所有適格法人	12 法人
上記以外の集落営農組織	10 組織

○地域計画の策定・更新

- ・地域の話し合いにより目指すべき将来の農

地利用のあり方や農地の受け手などを明確化する「地域計画」を更新することで、地域農業の維持・継続を図る。

・地域計画の策定状況（令和7年度末現在）

策定地区数	12地区 (策定を必要とする全ての地区で策定済み)
-------	------------------------------

<新規就農者支援>

◆目的

国の事業を活用し、新規就農者の育成・確保を図る。また、関係機関と連携した会津若松市新規就農者支援センターを設置し、就農相談、営農指導等を行う。

◆事業内容（令和7年度）

○農業次世代人材投資資金（経営開始型）

新規就農者の経営開始当初の安定を図る為、年間最大150万円（夫婦225万円）を最長5年間交付

・令和7年度実績：2名 1,800千円

○新規就農者経営開始資金

就農直後の経営確立に資するため、年間150万円（夫婦225万円）を最長3年間交付

・令和7年度実績：8名 9,750千円

○新規就農者経営発展支援事業補助金

就農直後の経営発展を図るため、機械・施設等の導入に対する支援

・事業主体 2経営体

・事業内容 パイプハウス、管理機、ねぎ皮むき機、ねぎ根葉切り機、ラジコン動噴、高所作業機

・事業費 7,303千円

・補助額 5,241千円

・補助率 3/4以内

（補助対象事業費の上限10,000千円。ただし、新規就農者経営開始資金と併用の場合、上限5,000千円）

◆過去5年間の新規就農状況（単位：人）

区分	7年度	6年度	5年度	4年度	3年度
学卒	0	0	1	2	0
Uターン	3	3	1	1	0
新規参入	2	8	5	2	3
合計	5	11	7	5	3

<農業後継者団体育成事業>

◆目的

市内の農業後継者団体に対し補助金を交付し、先進地視察や地域交流等各団体の活動を支援する。

◆事業内容（令和7年度）

○会津若松市農業青年協議会

・設立年月日 昭和51年4月29日

・会員数 9名

○北会津愛農クラブ

・設立年月日 昭和42年

・会員数 10名

農地中間管理事業

◆目的

農地中間管理機構が農地所有者から農用地等を借受け、認定農業者等の担い手への貸付けを行う。

◆事業実績（令和7年度）

（1）農地中間管理機構を通じた貸借の実績

・機構借入実績：204件、189.5ha

・機構貸付実績：71件、189.5ha

（2）機構集積協力金等の交付実績

○地域集積協力金（地域に対する支援）

「地域」として定めた農業振興地域内の農地を一定割合以上農地中間管理機構に貸し付け、集積・集約した結果に応じて交付される協力金

・交付実績：3地域、交付額11,908千円

○集約化奨励金（地域に対する支援）

機構からの転貸により農地の集約化に取り組む地域に対する奨励金

・交付実績：なし

未来ファーマースタート支援事業

◆目的

市外からの移住就農希望者に対し、研修や就農に向けた支援を行い、多様な担い手を確保する。

◆事業内容

（1）農業研修支援事業

本市に移住し、市が認める認定農業者の元で研修を受ける者に対し、6万円/月（年間上限72万円）を最長2年間交付する。

（２）農業研修受入支援事業

農業研修支援事業の交付を受ける移住者を
受け入れる市の認定農業者に対し、１人当たり
３万円／月を交付する。

（３）移住就農者支援事業

本市に移住し、独立・自営就農により農業
を始める者に対し、１経営体あたり６万円／
月（年間上限７２万円）を最長２年間交付す
る。

（４）家賃支援事業

本市に移住し、上記農業研修・移住就農者支
援事業を受けた後、農業を始めようとする者が
賃貸住宅に居住する場合について、対象者に月
額家賃の１／２以内（上限２万円／月）を最長
２年間交付する。

◆事業実績（令和７年度）

移住就農者支援事業 ４経営体 ２,０４０千円

農の夢追いプロジェクト事業

◆目的

将来の担い手確保のため、地域おこし協力隊制度
を活用し、先進農家等において栽培技術等を習得す
る機会を創出するとともに、農業を通じた本市の魅
力発信を行う。

◆事業内容

地域おこし協力隊制度を活用し、隊員として本市
農業の魅力等を発信するなどの地域づくり活動を行
うとともに、先進農家等の研修生として、農業技
術・ノウハウを学ぶ機会を創出する。

また、任期終了後は、新規就農者として独立・自
営を目指した取組を支援し、担い手の確保を図る。

◆事業実績（令和７年度）

地域おこし協力隊雇用数 １名

農業機械施設等導入支援事業

◆目的

国県の農業機械施設等の導入に係る各種補助事業
を活用し、本市生産者へ補助金を交付することによ
り導入を支援する。

◆令和７年度事業実績

（１）産地生産力強化総合対策事業

事業主体 １経営体
事業量 パイプハウス２棟、防除機１台
事業費 ４,９５６千円
補助金額 ９３７千円
補助率 １／３以内

（２）県オリジナル米産地力強化支援事業

事業主体 ２経営体
事業量 乾燥機３台
事業費 １０,２３６千円
補助金額 ４,４６２千円

（３）地域計画担い手確保支援事業

事業主体 ７経営体
事業量 トラクター、コンバイン、粃摺機、
乾燥機、田植機、ドリルシーダー等
事業費 ３２,９２９千円
補助金額 ９,３４３千円
補助率 ３／１０以内（上限１,８００千円）

農業振興地域整備事業

◆目的

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、
農業を振興すべき地域内における農地の保全・発展
に係る諸施策を定めるとともに、集团的農地及び農
業生産基盤整備事業の対象地等の優良農地を農用地
区域内に指定し、合理的な土地利用を推進する。

※平成３０年３月２８日 総合見直し

- （１）農用地利用計画
- （２）農業生産基盤の整備開発計画
- （３）農用地等の保全計画
- （４）農業経営の規模拡大及び農用地等の農業上
の効率的かつ総合的な利用の促進計画
- （５）農業近代化施設の整備計画
- （６）農業を担うべき者の育成・確保施設の整備
計画
- （７）農業従事者の安定的な就業の促進計画
- （８）生活環境施設の整備計画

○農用地区域面積（各年度末）（単位：ha）

区分		７年度	６年度	５年度
農 用 地	田	５,５０９	５,５０５	５,５０５
	畑	７２１	７２１	７２１
	樹園地	１１２	１１２	１１２

	計	6,342	6,338	6,338
	採草放牧地	0	0	0
	小計	6,342	6,338	6,338
	混牧林地	0	0	0
	農業用施設用地	10	10	10
	混牧林地以外の山林原野	71	71	71
	その他	0	0	0
	総面積	6,423	6,419	6,419

遊休農地解消対策事業

◆目的

農地の有効利用により地域農業の振興及び農村地域の活性化を図るため、関係機関・団体が連携して遊休農地の解消を推進する。

◆事業内容

遊休農地の実態調査、再生利用者への支援のほか、遊休農地対策に向けた啓発を行う。また、現地調査において農地としての利用が困難と判断された土地については、農業委員会総会の議決などを受け非農地として処理する。

畜産振興事業

土地利用型農業の基軸となる畜産の生産基盤確立のため、畜産農家の経営の安定に向けた取組を支援する。

◆会津若松地域畜産クラスター協議会

関係機関の連携により、会津若松地域畜産クラスター計画に定められた取組を推進し、会津若松地域の畜産の収益性の向上を図る。

○構成団体

会津若松市内畜産飼養農家代表者、会津よつば農業協同組合、福島県会津家畜保健衛生所、福島県会津農林事務所、会津若松市

○畜産クラスター計画の取組内容

- ・計画的な繁殖雌牛の更新
- ・水田を活用した飼料作物の生産・利用の拡大
- ・飼料作物の安全性の確認
- ・堆肥の有効活用

◆家畜飼養頭羽数

区分		7年度	6年度	5年度
肉用牛	戸数(戸)	7	8	9
	頭数(頭)	152	181	169
	一戸当り頭数	21.7	22.6	18.8
採卵鶏	戸数(戸)	3	4	7
	羽数(羽)	13	40	94
	一戸当り羽数	5.3	10.0	13.4
肉用鶏	戸数(戸)	1	1	1
	羽数(羽)	4,200	5,135	2,693
	一戸当り羽数	4,200	5,135	2,693

◆家畜防疫事業

(1) 予防注射

○令和7年度実績

牛アカバネ病	45 頭
牛5種混合	61 頭
牛ヘモフィルス感染症	61 頭
馬流行性脳炎	0 頭

(2) 各種疾病検査

○令和7年度実績

蜜蜂腐そ病検査	305 群
---------	-------

◆肉用繁殖牛経営基盤強化支援事業

畜産農家が出荷する肉用子牛の価格向上を図るため、優良血統の繁殖雌牛導入に際し、一部を支援。

○令和7年度実績

実施主体	会津よつば農業協同組合
事業費	5,175,500 円
補助金額	517,550 円 (補助率: 1/10)

農村の振興

農村環境改善施設管理運営事業

◆目的

農林業の振興及び農山村の生活環境の向上を図るため、会議室・多目的ホール等の機能を備えた農村環境改善施設を運営し維持管理を行う。

◆事業内容

○農村環境改善施設

・基幹集落センター

（湊町大字共和字西田面50番地）

・北会津農村環境改善センター

（北会津町中荒井字宮西16番地）

・河東農村環境改善センター

（河東町南高野字向原19番地）

○その他の所管施設

・多目的農村広場

・ヘリポート

アメリカシロヒトリ防除対策事業

◆目的

高枝切りハサミ及び町内会等への防除機の貸出しを行い、多種の樹木に害を及ぼすアメリカシロヒトリの防除の推進を図る。

◆事業内容

○令和7年度実績（防除機械貸出し件数）

自主防除件数 1化期 50件

2化期 33件

※令和8年度から防除機械の貸出しに代わり、町内会または農事組合がアメシロの防除作業を業者に委託した際の費用を一部補助。

市民農園等設置運営事業

<市民農園>

◆目的

余暇活動の一つとして、非農業者が気軽に農業を楽しめる場を提供している。

◆事業内容（令和7年度実績）

○利用面積

・市民農園 1区画 40㎡（5m×8m）

○入園状況（令和7年度）

・区画数（面積） 70区画（2,800㎡）

・利用人数 52人

<市民ふれあい農園>

◆目的

市街地近郊への市民農園設置の要望や、転作田の有効活用を図るため、農家自らが市民ふれあい農園を開設し、市民に開放している。

利用は有料で、区画面積・料金は農家毎に異なる。

◆事業内容（令和7年度実績）

・開設場所 4ヶ所

・貸出面積 1,950㎡

多面的機能支払事業

◆目的

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動に対する支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。

◆事業内容

○多面的機能支払補助金

・対象組織：農業者等で構成される活動組織

・対象農用地：農振農用地区域内の農用地及び市が多面的機能の発揮の観点から必要と認める農用地

・対象活動

（1）農地維持支払：地域共同による水路等地域資源の基礎的保全活動及び地域資源の適切な保全管理のための推進活動

（2）資源向上支払：地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動（多面的機能の増進を図る活動）

○令和7年度実績：98組織、429,805a

中山間地域等直接支払事業

◆目的

農業生産活動等を通じ、中山間地域等における耕作放棄の発生防止、多面的機能の確保、さらに自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取組を行う農業者等を支援する。

◆事業内容

○中山間地域等直接支払補助金

- ・対象者：集落協定等に基づき、5年以上継続される農業生産活動を行う農業者等
- ・対象農地：地域振興3法等に指定されている地域のうち、各種要件に該当する農業生産活動等の不利なままとりのある農地
- ・対象行為：集落協定等に基づき、5年間以上継続される農業生産活動等や、農業生産体制の整備に向けた取組

※農業生産活動等とは、農業生産活動（耕作放棄の防止、道・水路の管理、営農の向上等）又は多面的機能の増進活動

○令和7年度実績：12組織、16,442a

環境保全型農業直接支払事業

◆目的

地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくため、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者を支援する。

◆事業内容

○環境保全型農業直接支払補助金

- ・対象者：農業者の組織する団体等
- ・支援内容：化学肥料・化学合成農薬の使用を都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の対象取組に対して支援

（対象取組）有機農業、堆肥の施用、緑肥の施用、総合防除、炭の投入等

○令和7年度実績：5組織、7,971a

みどりの食料システム戦略事業

<有機農業推進事業>

◆目的

持続可能な食料システムの構築を図るため、オーガニック推進協議会の活動等を通して、有機農産物の生産拡大や消費者の理解醸成などの取組を通して有機農業の推進を図る。

◆事業内容（令和7年度実績）

- ・有機農業への転換に取り組む農業者への支援
- ・有機JAS認証に係る支援
- ・研修会の開催
- ・新規就農希望者への有機農業に係る技術指導
- ・学校給食における有機農産物活用支援
- ・PRイベントの実施

農村活性化推進事業

<グリーンツーリズム・クラブ事業>

◆目的

農家、地域、団体が連携して農業・農村体験の受入を行い、本市農業振興と地域振興を推進する。

◆事業内容（令和7年度実績）

- 会員数 市内農家・地域団体 25 会員
- 受入実績 3,479 名
- 事業内容
 - ・PR事業
 - ・受入態勢整備事業 研修会等
 - ・受入事業
- ワーキングホリデー事業
 - ・実施時期：農家の希望する時期
 - ・対象者：都市住民
 - ・受入実績：18 名

<食と農の景勝地推進事業>

◆目的

地域の食と農業・観光資源を結び付け、訪日外国人を農村地域に誘導し、これに伴う農産物の需要拡大、地域活性化を目指す。

◆実施主体

(財)会津若松観光ビューロー（事務局）
会津若松商工会議所
会津若松市国際交流協会
福島県会津農林事務所
会津若松市 ほか

◆事業内容（令和7年度実績）

○SAVOR JAPAN 各種会議・商談会への参加
○広告・プロモーション
○海外 OTA・旅行会社招聘 FAM ツアー

<農村活性化プロジェクト支援事業>

◆目的

地域の農業や農村の活性化に向けて頑張る人や地域が提案し、取り組もうとする各分野（地産地消、地場産品ブランド化、交流体験、環境保全、情報管理、農業6次産業化、GAP認証取得）における事業に対して支援する。

◆事業内容（令和7年度実績）

事業	交流体験プロジェクト1 経営体 地場産品ブランド化プロジェクト2 経営体
事業量	農家民宿用家屋の設備改修 1 件、 東京での対面販売の再開 1 件、 きゅうりの保管・保冷用冷蔵庫 1 台
事業費	2,985,785 円
補助金額	1,032,000 円(補助率 5/10(1 件あたり上限 50 万円))

農業基盤整備及び林業

農林道・林野の現況

◆農道 (令和8年4月1日現在)

幅員(m)	路線数(本)	延長(m)
1.8以上4.0未満	23	3,574
4.0以上	537	229,683
計	560	233,257

◆林道 (令和8年4月1日現在)

幅員(m)	路線数(本)	延長(m)
1.8以上4.0未満	6	10,737
4.0以上	16	64,033
計	22	74,770

◆併用林道 (令和8年4月1日現在)

幅員(m)	路線数(本)	延長(m)
3.0以上4.0未満	5	8,368
計	5	8,368

◆林野面積

○現有森林面積 (会津地域森林計画書)

区 分		面 積(ha)	
国有林	林野庁所管	5,704	
	その他	0	
	小 計	5,704	
民有林	公有林	県	55
		公社	479
		市町村	317
		小 計	851
	私有林	会社	1,190
		寺社	78
		慣行共有	3,671
		個人その他	9,086
		小 計	14,024
	森林研究整備機構		333
	計		15,208
合計		20,911	

※各項目の数値については、四捨五入しているため、総数と必ずしも一致しない。

農業基盤整備

◆国土調査事業

あらゆる生産の基本的要素である土地の所有及び利用形態を明らかにして、地籍の明確化を図り、土地行政及び諸般の基礎資料とするとともに、併せて地籍図、地籍簿を整理する。

〈事業内容〉 (令和8年4月1日現在)

区 分	認証及び登記面積(k㎡)
全体計画	273.65
令和6年度まで	104.35
令和7年度	0.05
令和8年度以降	169.25

◆基盤整備事業(県営)

農業の生産基盤である耕地の区画整理、用排水路、道路、暗渠排水、耕地の集団化等を総合的に実施し、農地の汎用性を広め、機械化作業による効率化等、生産性の高い耕地条件に整備することにより、農業生産性の安定向上を図るとともに、高収益農業の展開により、活力ある農村づくりに資する。

● 本田地区

〈全体計画〉 区画整理工 24.9ha
 〈総事業費〉 521,000千円
 〈補助率〉 国62.5%、県27.5%、市10.0%
 〈事業年度〉 令和6年度～令和11年度
 〈事業内容〉
 令和6年度まで 実施設計
 令和7年度 区画整理工 24.9ha
 令和8年度以降 区画整理工 24.9ha

● 平沢地区

〈全体計画〉 区画整理工 46.3ha
 〈総事業費〉 1,756,000千円
 〈補助率〉 国62.5%、県27.5%、市10.0%
 〈事業年度〉 令和8年度～令和13年度
 〈事業内容〉
 令和8年度 実施設計
 令和9年度以降 区画整理工 46.3ha

◆かんがい排水事業

農業生産の基盤となる用排水施設を整備することで、農業用水の安定供給や排水機能の増進、維持費用を軽減し、農産物の安定生産と品質確保を図る。

(県営)

● 吉ヶ平

〈全体計画〉 水路トンネル工 222m
放水路工 286m
用排水路工 4,700m
〈総事業費〉 1,737,000 千円
〈補助率〉 国 50.0%、県 25.0%
〈事業年度〉 平成 28 年度～
令和 11 年度

〈事業内容〉
令和 6 年度まで 水路トンネル工、放水路工
令和 7 年度 用排水路工
令和 8 年度以降 用排水路工

● 会津大川

〈全体計画〉 幹線用水路工 1,719m
〈総事業費〉 315,000 千円
〈補助率〉 国 50.0%、県 29.0%
〈事業年度〉 令和 4 年度～
令和 8 年度

〈事業内容〉
令和 7 年度まで 幹線用水路工
令和 8 年度 事業完了

◆農村地域防災減災事業(県営)

農用地及び農業用施設の自然災害の発生を未然に防止し、または農業用水の汚濁を除去し、若しくは地盤沈下によって生じた農用地及び農業用施設の機能を回復させることによって、農業生産の維持及び農業経営の安定を図る。

● 農業用河川工作物応急対策事業

〈地区名〉 佐布川地区
〈全体計画〉 堰改修工
堰高 1.5m×堰長 26.55m×2 門
〈総事業費〉 751,000 千円
〈補助率〉 国 55.0%、県 37.0%
〈事業年度〉 令和 2 年度～
令和 8 年度

〈事業内容〉

令和 6 年度まで 堰改修工
令和 7 年度 堰改修工
令和 8 年度 事業完了

● 防災重点農業用ため池整備事業

〈地区名〉 稲荷山池地区
〈全体計画〉 堤体改修工
堤体工 75.0m 洪水吐工
〈総事業費〉 240,000 千円
〈補助率〉 国 55.0%、県 34.0%
〈事業年度〉 令和 7 年度～
令和 10 年度

〈事業内容〉

令和 7 年度まで 実施設計
令和 8 年度 堤体改修工
令和 9 年度以降 堤体改修工

◆農村環境整備事業

農村地域において、農業生産基盤と生活環境基盤の整備を行い活力ある農村社会の形成を図る。

● 水路整備

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

要望件数	69 箇所	
事業内容	令和 6 年度まで	39 箇所
	令和 7 年度	3 箇所
	令和 8 年度以降	27 箇所

● 防塵舗装

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

要望件数	108 箇所	
事業内容	令和 6 年度まで	50 箇所
	令和 7 年度	2 箇所
	令和 8 年度以降	56 箇所

林 業

◆森林整備事業

【造林補助事業】（国・県補助）

会津若松地方森林組合・ふくしま緑の森づくり公社が事業主体として造林事業（植栽、下刈、雪起、除間伐等）を実施する。

〈補助率〉 国 3/10、県 1/10

〈事業年度〉 平成 19 年度～

〈事業内容〉 (単位:ha)

区 分	新植	保育	改良
令和 6 年度まで	1.36	1001.91	—
令和 7 年度	0.00	0.00	—

【会津材循環利用促進事業】（市単独補助）

県の基準に基づく間伐事業を行う林業事業体へ、間伐材の搬出運搬経費の一部を支援して、建築用材や木質バイオマス発電用燃料チップとして有効利用を図り、林業の活性化を推進する。

〈補助単価〉 材積 1 m3 当たり 1,500 円

〈事業内容〉

区 分	間伐面積	搬出材積
令和 5 年度	19ha	2,033m3
令和 6 年度	16ha	1,861m3
令和 7 年度	7ha	956m3

◆市民と共生の森整備事業

(1) 公有林整備事業

本市の基本的財産である公有林については、施策計画により継続的に事業を進め、健全な森林の造成と民有林に対する林業経営の指針とする。

〈公有林面積〉 182.58ha

〈事業年度〉 令和 7 年度

〈事業内容〉

・補助事業

間伐 A=1.68ha

・市単独事業

保護巡視 A=182.58ha

(2) 特用林ウルシ樹育成事業

本事業を通し植栽を奨励するとともに、ウルシの生産技術の確立を図り、地場産業を育成する。

〈全体計画〉 面積 A=9.50ha

〈事業年度〉 昭和 52 年度～

〈事業内容〉

区 分	ウルシ掻取(本)
令和 6 年度まで	1,612
令和 7 年度	25

◆会津東山自然休養林整備事業

市民のレクリエーション、憩いの場、そして自然環境を活かした社会教育の場として安全で快適な遊歩道の管理を行う。

〈事業内容〉 遊歩道維持管理

〈全体計画〉 指定面積 A=500.28ha

〈管理延長〉 石山線 L= 2,927m

◆森林病虫害等防除事業

森林資源の確保と自然環境の保全を目的に、森林病虫害被害木の伐倒駆除、未被害木の除去（樹種転換）、感染予防（樹幹注入剤による予防）、病原体への抵抗性を持つ品種の植栽により、病虫害被害の拡散を抑制する。

〈事業年度〉 令和 7 年度

〈事業内容〉 松くい虫被害木伐倒駆除

総事業費 711 千円

伐倒駆除 24 本

◆治山事業

自然災害による溪流荒廃、山腹崩壊の復旧並びに予防を図る。

【復旧治山事業】（県施行）

● 大戸町大字芦ノ牧字峠

〈財源〉 県 100%

〈事業年度〉 令和 2 年度～

〈令和 6 年度まで〉 測量・調査・復旧工事

〈事業内容〉 令和7年度～復旧工事

◆森林環境整備事業

県森林環境交付金を活用し、水源区域等の森林整備の推進、県産材の利活用推進、木質バイオマスの利活用推進等により、森林環境の保全を図るとともに、市内の小・中学校の森林環境学習の支援などを実施する。

〈補助率〉 県 100%

〈事業年度〉 平成 18 年度～

〈事業内容〉

〔基本枠〕

平成 18 年度～ 森林の適正管理の推進

森林環境学習の推進

平成 24 年度～令和 7 年度

森林整備の推進

（特用林ウルシ樹育成事業）

〔重点枠〕

令和6年度まで

・共生の森づくり事業

保育間伐 A=17.22ha

管理用道路 300m

炭窯造成 1基

枝打ち 0.17ha

歩道整備 1,040m

・野生動物と共生森林の整備事業

保育間伐 15.77ha

・間伐材の利活用

都市公園の外構施設整備

木製ベンチ 92基、四阿 4基

木製野外卓 9基、パーゴラ 4基

木道改修 65.45mg、木橋 7基

城南コミュニティセンターの内外装木質化 3.89㎡

保育園等の内・外装木質化 2,983.76㎡
15.97㎡

保育園等の木製遊具等設置 29基

保育園等の植込土留設置 261m

保育園等の木製建具設置 10枚

保育園等の四阿設置 2基

保育園等の木塀設置 1基

市道沿線へ木製土留花壇設置 350m

保育園等の木製品導入

テーブル、椅子、木製玩具等 538台

・ペレットストーブの導入 100台

薪ストーブの導入 2台

・青木山里山再生事業

天然林整備 14.0ha

植樹(桜) 200本

作業路 1,000m

・その他 会津・漆の芸術祭

令和7年度

・県産材の利活用

都市公園の外構施設整備

ベンチ 10基

保育園等の内外装木質化 10.22㎡

保育園等の木製品導入 8台

・その他 会津・漆の芸術祭

◆森林経営管理事業

経営管理がなされていない私有林について、市が経営管理権を取得のうえ森林の適切な管理を実施し、森林が持つ多面的機能の発揮を図る。

〈事業年度〉 令和7年度

〈事業内容〉

・意向調査 A= 68ha

・境界確認・測量 A= 68ha

・林相等調査 A= 8ha

・集積計画作成 A= 28ha

◆林道整備事業

〈路線名〉 舟子峠線

〈全体計画〉 L=2,300.0 m W=3.6 m

〈総事業費〉 530,000 千円

〈事業年度〉 令和元年度～令和20年度

〈事業内容〉

令和6年度まで L= 721.1 m

令和7年度 L= 103.9 m

令和8年度以降 L= 1,475.0 m

◆鳥獣被害対策事業

野生鳥獣による農作物被害や人的被害を防止するために様々な防除対策を実施し、被害等の状況に応じて、鳥獣被害対策実施隊による捕獲を行う。

(1)野生鳥獣の目撃及び被害件数

ツキノワグマ

年度	目撃件数	被害件数(農作物)
令和6年度	101 件	8 件
令和7年度	181 件	14 件

イノシシ

年度	目撃件数	被害件数(農作物)
令和6年度	21 件	25 件
令和7年度	10 件	11 件

ニホンジカ

年度	目撃件数	被害件数(農作物)
令和6年度	0 件	0 件
令和7年度	0 件	0 件

(2)鳥獣被害対策実施隊の編成・被害防止対策

〈鳥獣被害対策実施隊〉

令和8年度 隊員数 65 名

〈被害防止対策〉

会津若松市鳥獣被害防止対策協議会を運営し、被害の情報収集や防止対策を実施するとともに、国の交付金を活用して捕獲用機材や防除用機材等を購入した。

◆鳥獣被害防止総合支援事業

(1)個別被害対策支援

農地、農作物被害の防止を目的に、農地に設置する侵入防止柵の購入に係る経費について支援する。

〈事業期間〉 平成 28 年度～

〈事業内容〉

区 分	令和 6 年度まで	令和 7 年度
補助金交付件数	404 件	36 件
侵入防止柵設置延長	103.04km	12.47km

(2)広域被害対策支援

専門家による集落環境診断を受けて実施する緩衝帯整備や広域での侵入防止柵設置など、地区による自主的な防除対策に要する経費について支援する。

〈事業期間〉 令和元年度～

〈事業内容〉

- 令和 6 年度まで 11 地区
- ・侵入防止柵設置 L = 39.8km
- 令和 7 年度 6 地区
- ・侵入防止柵設置 L = 0.4km
- ・緩衝帯整備 0.9ha

◆会津地域鳥獣被害防止広域対策推進事業

会津地域鳥獣被害防止広域対策推進協議会（会津地方 17 市町村で構成）が整備し、本市へ譲渡された会津総合射撃場の管理運営を行うことで、猟友会会員の技術向上と若年層化及び増員を図る。

- 〈名 称〉 会津総合射撃場
- 〈所 在 地〉 会津若松市河東町八田字大野原
30 番地
- 〈敷地面積〉 約 7,000㎡
- 〈供用開始日〉 令和 5 年 7 月 19 日
- 〈設備概要〉 射屋：鉄筋コンクリート平屋建て
（床面積 約 39㎡）
射座：100 m（50 m兼用）×2 座
100 m専用×1 座 計 3 座
付帯施設：バッフルボード 6 基
バックストップ・側堤・
えん体・
その他付帯施設一式

〈使用状況〉

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
個人使用	257 人	225 人
専用使用	201 人(12 団体)	375 人(30 団体)
計	458 人	600 人
会津管外	140 人	170 人
会津管内	318 人	430 人

※専用使用：猟友会等の団体が施設設備を専用して使用した場合をいう。

公設地方卸売市場

概 況

本市場は、会津における唯一の公設市場として、市民はもとより会津地方全域の消費者にとって、日常生活に欠かすことのできない生鮮食料品の供給拠点として重要な役割を果たしている。

地方卸売市場を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しつつ、管理運営の効率化を通して、市場機能の維持・活性化を図るため、平成 28 年 4 月から指定管理者制度を導入した。

◆施設の概要

- 開設者 会津若松市
- 面積 122,000㎡
- 市場開設日 昭和 50 年 10 月 6 日
- 青果・水産物部 昭和 50 年 10 月 6 日業務開始
- 花き部 平成 8 年 6 月 3 日業務開始
- 建設費 約 28 億 3 千万円(花き部含む)
- 供給人口 約 24 万人(2 市 11 町 4 村)
- 取扱品目 青果物、水産物、花き等

◆主な施設の規模

- (1) 卸売場 5,730㎡
- (2) 仲卸売場 1,235㎡
- (3) 関連商品売場 1,774㎡

◆関係業者（令和 8 年 3 月現在）

- 卸売業者 青果部 1 社
- 水産物部 2 社
- 花き部 1 社
- 仲卸業者 青果部 4 社
- 水産物部 1 社
- 関連事業者 8 社
- 買受人 青果部 109 人
- 水産物部 83 人
- 花き部 71 人
- 買出人 青果部 362 人
- 水産物部 282 人
- 花き部 131 人

◆機構

- 開設者
市が福島県知事の認定を受けて開設した。
- 指定管理者
一般社団法人会津若松市公設地方卸売市場協会
職員数 3 名

条例等の規定に基づき、市場の施設を管理、運営するとともに市場取引に係る指導監督等を行っている。

○ 卸売業者

生鮮食料品等を、全国から安定的かつ計画的に集荷し、仲卸業者及び買受人等に販売することを業務としており、開設者の許可を受けて営業している。

○ 仲卸業者

市場内の店舗で卸売業者等から買い受けた物品を仕分け、調整して、買受人、買出人等に販売することを業務としている。開設者の許可を受けて営業し、市場における価格形成に重要な役割を担っている。

○ 買受人

仲卸業者と同様、卸売業者の相手方として、市場における価格形成に重要な役割を果たす。開設者の承認を受けて卸売業者の行う販売に直接参加し、物品を買い受ける権利を有する小売業者である。

○ 買出人

開設者の承認を受け、仲卸業者から物品を購入し、消費者に販売する小売業者、大口需要者又は飲食業者等である。

○ 関連事業者

市場機能の充実を図るとともに、市場の利用者に便益を提供するため、開設者が市場内の店舗において業務を営むことを許可した者である。

卸売取扱実績（令和 7 年度）

◆青果部

区 分		数 量 (kg)	金 額 (円)
果 実	地 場	413,113	133,436,272
	移 入	2,937,493	1,379,911,663
	計	3,350,606	1,513,347,935
野 菜	地 場	1,249,772	358,323,073
	移 入	6,861,523	2,457,307,155
	計	8,111,295	2,815,630,228
加 工		393,462	104,217,803
計		11,855,363	4,433,195,966

◆水産物部

区 分	数 量 (kg)	金 額 (円)
鮮 魚	355,519	350,992,514
太 物	129,571	155,836,781
塩 干	564,471	517,818,403
加 工	1,783,013	366,272,688
冷 凍	177,198	276,911,417
冷 食	414,263	54,416,068
食 品	1,454,988	200,066,597
計	4,879,023	1,922,314,468

◆花き部

区 分	数量(本・鉢)	金 額 (円)
切 花	地 場	209,743
	移 入	2,294,801
	計	2,504,544
枝 物	地 場	5,200
	移 入	73,305
	計	78,505
鉢 物	地 場	7,013
	移 入	40,648
	計	47,661
葉 物	121,595	7,536,987
加 工	319,280	140,495,633
その他	3,864	1,167,183
計	3,075,449	527,727,266

◆種類別構成比

区 分		金 額 (千円)	比 率 (%)
青果部	果 実	1,513,348	34
	野 菜	2,815,630	64
	加 工	104,218	2
	計	4,433,196	100
水産物部	鮮 魚	350,992	18
	太 物	155,837	8
	塩 干	517,818	27
	加 工	366,273	19
	冷 凍	276,911	15
	冷 食	54,416	3
	食 品	200,067	10
花き部	計	1,922,314	100
	切 花	343,331	65
	枝 物	13,612	3
	鉢 物	21,584	4
	葉 物	7,537	1
	加 工	140,496	27
	その他	1,167	0
	計	527,727	100

◆販売先構成比

区 分		金 額 (千円)	比 率 (%)
青果部	仲卸業者	2,853,531	64
	仲卸業者以外	1,579,665	36
	計	4,433,196	100
水産物部	仲卸業者	229,842	12
	仲卸業者以外	1,692,472	88
	計	1,922,314	100
花き部	仲卸業者以外	527,727	100
	計	527,727	100

農業委員会

沿革

本市の農業委員会は、昭和26年4月の農業委員会法の制定により、若松市第一、第二農業委員会として発足した。その後、昭和30年1月に近隣7ヶ村との合併に伴い、会津若松市地区委員会と改称し、昭和32年7月6日には、各地区委員会を廃止して会津若松市農業委員会に改組された。

平成16年11月の北会津村、平成17年11月の河東町との合併に伴い、両町村の農業委員会を会津若松市農業委員会に編入し、現在に至っている。

委員定数等

◆ 選挙制と選任制の併用

選挙区及び委員定数については、昭和32年7月には選挙区を6選挙区、委員定数を44名としたが、昭和44年1月に委員定数を27名（公選20名、1号委員2名、2号委員5名）に改正した。そして平成8年3月に選挙区の基準を満たすため、6選挙区を4選挙区に改正した。

平成16年11月に行われた北会津村との合併に伴い、平成17年3月に条例を改正して新たに第5選挙区を設け、委員定数を30名（公選23名、1号委員3名、2号委員4名）とした。

平成17年11月の河東町との合併にあたっては、合併特例法第8条（農業委員会の委員の任期等に関する特例）を適用したことから、旧河東町委員7名を加えた公選委員数は30名となった。

平成20年3月には、条例を改正して新たに第6選挙区を設け、委員定数を37名（公選30名、1号委員3名、2号委員4名）とした。

◆ 農業委員の任命制への移行と農地利用最適化推進委員の新設

平成28年4月1日から改正農業委員会法が施行されたことにより、農業委員は選挙による公選制から、市議会の同意を得て市長による任命制に移行した。

さらに、農地等の利用の最適化の推進が必須事務となり、市内6つ区域ごとに農地利用最適化推進員が配置されることとなった。

これため、同年9月には選挙区を廃止するとともに農業委員定数を19名、農地利用最適化推進委員定数を18名とする条例を制定する一方、在任中の委員については、経過措置により平成29年7月19日まで任期を継続した。

平成29年7月、令和2年7月、令和5年7月の改選に続き、令和8年7月には新制度移行後4回目となる改選が行われ、第26期として、農業委員19名、農地利用最適化推進委員18名が活動している。

◆ 区域と委員数

名称	区 域	農業委員	推進委員
第1区	住居表示に関する法律に基づき住居表示が実施された地域のうち第3区と第4区に含まれない地域、幕内南町、住吉町、桜町、材木町、山見町、扇町区画整理実施地域、一箕町、東山町、町北町、神指町のうち大字南四合の地域	19人	2人
第2区	湊町		2人
第3区	高野町、神指町（大字南四合の地域を除く）、五月町、橋本一丁目・二丁目		3人
第4区	門田町、花見ヶ丘一丁目～三丁目、建福寺前、湯川南、明和町、館馬町、館脇町、対馬館町、天神町、北青木、古川町、東年貢一丁目・二丁目、西年貢一丁目・二丁目、飯寺北一丁目～三丁目、飯寺南一丁目～四丁目、大戸町		3人
第5区	北会津町、真宮新町南一丁目～四丁目、真宮新町北一丁目～四丁目		4人
第6区	河東町		4人
合計		19人	18人

農業委員会の主な業務

- ◆ 農地の確保と有効利用
 - (1) 農地の権利移動に係る許可業務
 - (2) 農地利用状況調査（農地パトロール）の実施
 - (3) 農地利用意向調査など遊休農地の所有者への対応
 - (4) その他、農業経営基盤強化促進法などの法令に基づく事務
- ◆ 農地等の利用の最適化の推進
 - (1) 担い手への農地の集積・集約化
 - (2) 遊休農地の発生防止・解消
 - (3) 新規参入の促進
 - (4) 地域における協議の場への参画と農地中間管理機構と連携した活動
- ◆ 農業の担い手の育成・確保
 - (1) 農業経営法人化の支援
 - (2) 複式簿記や青色申告（収入保険）の普及促進
 - (3) 農業者年金の普及促進
 - (4) 地域農業の状況を把握するための調査の実施
 - (5) 農業委員会だよりの発行や全国農業新聞の普及活動
- ◆ 地域課題の解決

農地利用の最適化の取組を推進するにあたり、農業者の声を代表し、関係行政機関等への具体的な意見の提出

農業委員会の組織

- ◆ 総会（毎月20日頃に開催／19名）

農地法等に係る許可案件の審議、届出受理等に係る報告、農用地利用集積等促進計画に係る意見または作成の要請及び改善意見書の提出に係る協議・決定など
- ◆ 全員協議会（毎月総会後に開催／37名）

農地利用最適化推進活動に係る目標の設定・点検評価及び各区域・班の活動状況に係る情報交換など
- ◆ 農地部（必要に応じて開催／6名）

各区域・班担当委員との連携による農地転用案件等の現況調査、農地パトロールの実施、違反転用に係る指導など

- ◆ 利用集積推進部（必要に応じて開催／18名）

農地利用最適化推進指針、農地利用最適化推進施策に係る改善意見、担い手の育成、農作業労働料金標準額及び農地賃借料に係る検討・情報提供など
- ◆ 遊休農地対策部（必要に応じて開催／18名）

農地利用最適化推進指針、農地利用最適化推進施策に係る改善意見、有害鳥獣対策、遊休農地に係る新規作物の導入検討など
- ◆ 広報部（必要に応じて開催／6名）

農業委員会だよりの発行、ホームページ管理、全国農業新聞の普及活動、農業体験活動への協力など
- ◆ 総務部（必要に応じて開催／6名）

研修会、農業者年金の加入推進など
- ◆ 役員会（必要に応じて開催／12名）

総会及び全員協議会に付議すべき事項に関することなど（農地法に係る許可申請等の案件を除く。）

農地利用集積・集約化の状況等

集積率

年度等	農地面積 (ha) A	集積面積 (ha) B	集積率% B/A
① 6年度末	6,500	4,387.6	67.5
② 7年度末	6,480	4,437.4	68.5
比較増減 ②－①	▲ 20	49.8	1.0

※ 農地面積／耕地及び作付け面積統計

貸借契約等の現状（令和7年度末現在）

区分	面積 (ha)	割合 (%)
農地法第3条	242.3	3.7
利用権設定（相対）	1,888.6	29.1
農地中間管理事業	1,493.2	23.0
自作地	2,855.9	44.1
合計	6,480.0	100.0

遊休農地の状況等

◆ 遊休農地面積の推移

(単位：ha)

年度	5年度	6年度	7年度
農地面積	6,536.9	6,537.1	6,514.1
遊休農地面積	26.9	37.1	34.1
割合 %	0.41	0.57	0.52

※農地面積は耕地及び作付け面積統計+遊休農地面積

※遊休農地面積は毎年8月の農地利用状況調査により把握した面積

◆ 遊休農地の分類

分類	筆数	面積／ha
1号 緑区分	8	0.7
1号 黄区分	118	12.0
2号	11	2.1
再生利用困難	281	19.3
合計	418	34.1

◆ 非農地判断の実績

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
面積	5.9	1.8	4.2

農地の権利異動に係る処理状況

(単位：ha)

区分	令和6年		令和7年	
	件数	面積	件数	面積
3条許可	69	19.67	120	48.97
3条届出	115	124.36	122	179.32
4条転用許可	8	0.20	2	0.02
4条転用届出	14	0.45	4	0.34
5条転用許可	17	2.30	15	2.65
5条転用届出	35	2.40	30	2.16
合計	258	149.38	293	233.46

農業者年金

◆ 農業者年金の加入者・受給者数

(令和7年度末現在)

区分 班名	加入者 (人)			受給者 (人)				
	新制度 加入者	旧制度 待機者	計	新制度	経営 移譲 年金	うち 老齢 年金 併給者	老齢 年金	計
旧市	0	0	0	0	2	0	1	3
東山	1	0	1	1	0	0	1	2
町北	1	0	1	2	3	0	4	9
湊	3	0	3	8	24	4	14	46
一箕	1	0	1	0	4	0	0	4
高野	4	0	4	5	6	0	6	17
神指	7	0	7	6	8	0	4	18
靱合	3	0	3	3	2	0	3	8
門田	3	0	3	4	1	0	7	12
大戸	1	0	1	2	3	1	2	7
荒井	3	0	3	8	18	3	7	33
川南	5	0	5	2	16	1	6	24
館ノ内	3	0	3	1	9	2	1	11
日橋	3	1	4	5	5	0	1	11
八田	6	1	7	4	6	0	3	13
堂島	4	0	4	8	9	1	4	21
合計	48	2	50	59	116	12	64	239

